

令和3年6月21日

保護者の皆様

緊急事態措置から「まん延防止等重点措置」への移行に伴う対応について（お願い）

愛知県立足助高等学校
校長 谷上 正明

日頃から本校の教育活動に御理解、御協力をいただき誠にありがとうございます。

このたび、令和3年6月20日に本県が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象区域から除外され、令和3年6月21日から「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされることに伴い、愛知県教育委員会から下記の通知がありました。

新型コロナウイルスに「感染しない・させない」ためには、児童生徒一人一人が自覚を持って感染拡大防止に取り組む必要があります。従来株より若年層も感染しやすい可能性がある変異株に置き換わりつつあることを踏まえ、改めて、基本的な感染防止対策を徹底するようお願いいたします。

記

- 1 登校前の健康観察を行う。
- 2 休日を含めて生徒同士のカラオケや会食を自粛する。
- 3 放課後は寄り道せずに帰宅する。
- 4 登下校を含め、原則マスクを着用する。
- 4 不要不急の外出を控える。
- 5 不要不急の都道府県間の移動を控える。

担当 教頭 藤田 和己
電話 0565-62-1661